

# 会 議 録

会議の名称	第13回小金井市特別支援ネットワーク協議会
事務局	小金井市福祉保健部自立生活支援課
開催日時	平成26年3月27日(金) 午後3時から午後5時まで
開催場所	小金井市前原暫定集会施設 A会議室
出席者 (22名)	<p>委員 柿崎 健一 (福祉保健部長)</p> <p>天野 建司 (学校教育部長)</p> <p>水落 俊也 (企画政策課長)</p> <p>堀池 浩二 (自立生活支援課長)</p> <p>高橋 啓之 (健康課長)</p> <p>高橋 正恵 (子育て支援課長)</p> <p>高橋 茂夫 (児童青少年課長)</p> <p>関 次郎 (庶務課長)</p> <p>前島 賢 (学務課長)</p> <p>神田 恭司 (指導室長補佐) ※代理出席</p> <p>緒方 久美 (アスクむさし小金井保育園長)</p> <p>宮城 京子 (小金井第一中学校PTA)</p> <p>ポーバル聡美 (障害者就労支援センター所長代理)</p> <p>吉岡 博之 (障害者福祉センター所長)</p> <p>平林 実枝 (公募市民)</p> <p>高橋 信子 (公募市民)</p> <p>小幡 美穂 (公募市民)</p> <p>臨時委員 林 真紀子 (児童発達支援センター児童発達支援事業(びのきお)保護者)</p> <p>小野山直美 (せいしん幼稚園保護者)</p> <p>事務局 高田 明良 (相談支援係長)</p> <p>北村奈美子 (障害福祉係主任)</p> <p>岡本 幸宏 (障害福祉係副主査)</p>
傍聴の可否	㊦ ・ 一部不可 ・ 不可
傍聴者数	0人
傍聴不可等の理由等	なし
会議次第	<p>1 あいさつ</p> <p>2 報告</p> <p>(1) 平成25年度の特別支援等の取組の成果と課題について</p> <p>(2) その他</p> <p>3 協議事項</p> <p>(1) 特別支援ネットワーク協議会の総括について</p> <p>(2) 統合後の地域自立支援協議会への引継ぎについて</p> <p>(3) その他</p> <p>4 各委員から意見・感想</p> <p>5 事務連絡</p>

主な発言  
要旨

1 あいさつ（柿崎福祉保健部長）

皆様、こんにちは。福祉保健部長の柿崎でございます。

本日はお忙しい中、本協議会にご参集賜り誠にありがとうございます。また、ご出席者の皆様には日頃より本市の福祉行政に多大なるご尽力を賜り、この場をお借りいたしまして御礼を申し上げます。

さて、本協議会につきましては、平成19年3月に小金井市特別支援教育推進検討委員会より「小金井市における今後の特別支援教育のあり方について」を答申し、それを受けて、学校教育部指導室が事務局となり、平成21年度より開催してまいりました。そして、平成24年度からは、障がい者（児）施策の舵取りを全市的に、かつ総合的に担える部署が、障がい者（児）の課題を把握し、協議会の事務局として機能することが求められていることから、本協議会にもお諮りしたうえで、障害者福祉を所管している、現在は自立生活支援課となっておりますが、こちらが事務局を担ってまいりました。

本日は、今年度の特別支援等の取組の成果と課題について、主に昨年10月1日に開設した児童発達支援センター「きらり」の進捗状況について、後程、自立生活支援課長よりご報告させていただきます。

協議事項としましては、前回9月13日に本協議会でご了承いただいた、地域自立支援協議会への統合について、総括のご協議をいただくこととなっております。

本協議会は今回の第13回をもちまして、発展的解消となりますが、今後とも引き続き、本市の特別支援等の取組みについてご指導、ご協力をお願いいたしまして、私のご挨拶とさせていただきます。本日は、どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

2 報告

【堀池自立生活支援課長】

資料3をご覧くださいと思います。各課からの報告につきましては、こちらの資料で代えさせていただきますと思います。

ただ、自立生活支援課から児童発達支援センターについて、前回の協議会以降の10月1日以降の部分について報告をさせていただきますと思います。

児童発達支援センター「きらり」について、昨年9月13日のネットワーク協議会以降から本日までの状況等について説明をさせていただきます。まずは、実績について口頭で報告をさせていただきます。相談件数につきましては、延べ件数で一般相談と専門相談を併せて報告させていただきます。

10月が69件、11月が63件、12月が55件、1月が50件、2月が83件となっております。2月が大幅に増えている理由といたしましては、4月以降の更新のために、全利用者へ今後の意向等の確認を行ったため、2月が大幅に増えていることとなっております。通常ですと月50件程度の相談を行っている状況です。

主な発言  
要旨

次に児童発達支援事業ですが、こちらは元ピノキオ幼稚園から引き続き実施している事業です。そのため、ピノキオ幼稚園を利用されていた15人の利用者がそのまま利用されています。今年度は卒園する園児が2人、転園する園児が3人おり、また4月からは定員を21人にすることから、新しく11人の方が利用できるようになります。

放課後等デイサービス事業ですが、こちらは開設当初は19人の方の利用でしたが、2月末時点で28人の方が利用しています。放課後等デイサービスは、1日の利用定員を10人としていますので、週1回のみ利用としています。そのため、最大で50人の登録が可能です。今は、個別訓練への対応や保護者の希望とのズレがあり、4月以降に体制等を調整しましたので、4月以降は50人の方が利用できる状態になっています。

保育所等訪問支援事業は、開設当初は1人でしたが、2月末時点で3人の方が利用しています。最終的に意向を確認したところ、4月以降は利用されない旨を言われておりますので、4月以降は利用者がいない状態です。今後は、相談支援事業の中で確認をしていきますので、随時募集を行っていきたいと思います。

法外事業として親子通園事業というものがあり、開設当初は8人でしたが、2月末時点で14人の方が利用しています。4月以降につきましては、5人の方が利用していきます。

同じく法外の外来訓練事業は、開設当初は12人の方が利用していましたが、2月末時点で33人の方が利用されています。

また、昨年12月16日から利用者アンケートを行いました。結果としまして、対象は81人で回答者数は37人でした。事業に対する満足度を確認したところ、32人の方が「満足」または「大変満足」と回答をいただきました。

理由として、「子どもが行くのを楽しみにしている」「親の気持ちを理解して対応してくれている」との意見をいただきました。始まって3か月と短い期間でのアンケートではありましたが、高い評価だったことは我々としては素直にうれしい結果でした。ただ、81人のうちの37人の方だけの半数にも満たない回答数だったことも踏まえて、課題解決に向けていきたいと思います。また、満足いただいている中でも意見・要望をいただいておりますので、今後の事業内容等を検討する際の参考としていきたいと思います。

簡単ではありますが、以上が児童発達支援センターの開設してからの状況です。

つけくわさせていただきますと、3月24日に旧ピノキオの卒園式を行っています。児童発達支援センター運営協議会の議事録及び資料がホームページに掲載されておりますので、こちらから確認していただければと思います。

### 3 協議事項

#### (1) 総括

資料 4 に沿って説明

「小金井市特別支援ネットワーク協議会は、平成 19 年 3 月に小金井市特別支援教育推進検討委員会が「小金井市における今後の特別支援教育のあり方について」を答申し、それを受け、学校教育部指導室が事務局となり、平成 21 年度に設立されました。協議会では、障がい又は特別なニーズを有する子どもやその保護者等を、関係する機関が一体となり、協力・連携して支援する必要があることから、保健・医療部門、教育部門、福祉部門、就労部門等の関係機関からの参加により、協議を重ねてきました。

第 1 回は平成 21 年 1 月 9 日に開催され、本日まで全 13 回の協議会が開催されました。第 1 回から第 4 回では「特別支援教育」を中心に協議を行い、第 5 回からは発達支援事業の施策として「けやき保育園及びピノキオ幼児園の移転に伴う発達支援に関する施策について」を議題に追加して協議を重ねてきました。

平成 24 年 7 月 26 日に開催された第 9 回からは、市長部局が主導となって障がい者（児）施策を全庁的にかつ総括的に担っていくことが求められることから、所管が学校教育部指導室から福祉保健部自立生活支援課（平成 24 年度当時は障害福祉課）に移されました。

これまでに議論をしてきた内容では課題が大きく 3 つに整理されます。

1 つ目に「障がい特性についての理解が十分でないこと」、2 つ目に「就学前・学齢から就労への連続性が円滑ではないこと」、3 つ目に「発達支援センターの設置」です。

1 つ目の課題である保護者を始め周囲や社会への障がい理解については、これまでも広報・啓発活動に努めてきましたが、今後も引き続き理解促進に取り組んでいくべきと考えます。

2 つ目の課題である就学前・学齢から就労への繋ぎの問題については、児童発達支援センターを中核に障害者地域自立生活支援センターを始めとした関係機関との連携を図る体制が構築されています。

3 つ目の課題である発達支援センターの設置は、平成 25 年 10 月 1 日に小金井市児童発達支援センター「きらり」が開設され、一定の成果があったものと考えておりますが、開設されたばかりのため、今後も機能を充実させていくために業務内容等を検証していく必要があると考えています。

以上の整理のもと本協議会は一定の役割を終えたものとし、この度、発展的解消を図ることといたしますが、今後は、地域自立支援協議会へ今までの経過を引き継ぎ、特別支援に係る関係部門との連携を図りながら、小金井市の障がい者（児）施策がさらに発展し、住みよいまちになることを願い、総括とさせていただきます。」

お示しの文章のとおりまとめ、のちほどご説明いたします、資料6の引き継ぎ案件と併せて地域自立支援協議会へ提出していきたいと考えています。資料5は、小金井市特別支援ネットワーク協議会のこれまでの開催状況を一覧にまとめています。

ただいまご説明いたしました内容で、何かご質問等はございますでしょうか。

(質疑 なし)

## (2) 引き継ぎ事項

特別支援ネットワーク協議会は今回で発展的解消となりますが、引き続き、統合後の地域自立支援協議会で、継続して議論していただく必要があると考えています。

1つ目に「障がい特性についての理解が十分でないこと」です。こちらは、障がいの受容や周囲の方の理解ということで、市としても平成25年度は7月14日に「発達障がいの理解と支援」、10月17日に「成人期の発達障がいの方へのケアとフォロー」、平成26年1月18日に「大人の発達障がい」について講演会を行ってきました。また、今年で10年目となります障がい者週間を12月3日から9日まで開催し、今年は10周年ということで市としても初めてとなる「ちづる」という映画を上映し、その「ちづる」の監督であります赤崎さんに講演会を開催していただきました。

このように市としても様々な形で保護者だけでなく、多くの市民の方に障がいの受容や理解についてPRを進めてきていますが、まだまだ継続して実施していく必要があると認識しており、地域自立支援協議会で引き続き議論をしていく必要があると考え、引き継ぎ項目として入れています。

2つ目に「就学前・学齢から就労への連続性が円滑ではないこと」です。これまでは、乳児期は健康課、幼児期は保育課、学齢期は学務課や指導室、18歳を超えると自立生活支援課と、年齢が上がるにつれて、担当する部署が変わってしまい、また、個人情報保護の関係等から、うまく児童の情報が引き継がれることが難しく、一貫した支援が受けられない状況にありました。児童発達支援センター「きらり」ができたことで、18歳までの一貫した支援と、18歳以上になると障害者地域自立生活支援センターに引き継いでいくこととして、一貫して見守る体制ができたと考えていますが、今後関係機関との連携方法やつなぎ方については課題が残っていますので、引き続き議論していく必要があると考え、引き継ぎ項目として入れています。

3つ目に「発達支援センターの設置」ですが、平成25年10月1日に小金井市児童発達支援センター「きらり」が開設しました。開設にいたるまで、市民意見交換会や庁内検討委員会を行い、発達支援事業について市民の方と一緒に話し

合いを繰り返し行ってきました。その成果もあり、業務内容についても、発達支援事業についても一定の成果があったものと考えています。しかし、まだまだ発達支援事業への取り組みについては、「きらり」の設置が第一歩だと考えています。そのため、発達支援センターを含め、小金井市の発達支援事業について引き続き議論していく必要があると考え、引き継ぎ項目とさせていただきます。

以上、3点を地域自立支援協議会へ引き継いでいきたいと考えています。

また、こちらに記載のない内容でも、引き継ぎ項目に追加をしていただきたい項目があればご提案いただければと思いますが、ご意見やご質問等はございますでしょうか。

**【質疑】**

**【小幡委員】**

自立支援協議会で引き続き話し合っていられるということですが、今は自立生活支援課以外の職員の方にも来ていただき、話をする機会を設けていただいています。自立支援協議会もこのような体制で行っていくのか、それとも、自立生活支援課の方と話をしていくこととなるのか、それについて教えていただきたいと思っています。

**【堀池委員】**

基本的には、自立生活支援課が主体となって対応をさせていただきます。ただ、障がい者施策全体の話になっていますので、たとえば「特別支援教育」という話であれば、昨年度は指導室の神田補佐に同席いただくなり、防災の関係であれば危機管理担当部門にきてもらう等、案件に応じて、委員さんからの要望に応じて、担当部署の職員に出席依頼を行い、出席をしていただくように調整を行っていきたいと思います。

どうしても、全体の施策を話し合っていくことになりますので、そのような形をとっていきたいと考えています。

**【議長】**

他には何かございますか。

(質疑なし)

**4 各委員からの意見・感想**

**【緒方委員】**

今年度一年間、民間保育園長会の代表として出席をさせていただきました。これまで、やってきたことについては、民間園長会等でお聞きしている程度で、私も「きらり」がどういう場所なのかを知っているわけではないので、こういう会の中で出た意見を民間園長会へ出させていただきます、小金井市での環境に協力できればと思っています。

**【宮城委員】**

PTA 連合会代表で小金井第一中学校の副会長をやっています宮

城と申します。統合されたということで、良かったと思っておりますし、これからも陰ながら支援の必要な皆様を見守っていただけると幸いです。

**【ボーバル委員】**

小金井市障害者就労支援センターのボーバルと申します。こちらの委員には、前回と今回の2回の出席ですが、これまでの流れは、資料の中で確認をさせていただいております。「きらり」の設置や18歳以上の受け皿ができたということでは、対外的にも「十分な資源や技術が揃っている」という声も聞かれますが、小金井市としての社会資源の基盤が整理されていくという点に期待しています。

**【吉岡委員】**

小金井市障害者センターの吉岡と申します。特別支援ネットワーク協議会が培ってきて、形になってきたものが児童発達支援センターなのかなと思っています。その部分が、就学前、就学後の部分と成人期、そのあとの就労、後年期等、世代によって支援していく内容で、自立支援協議会でも議論していただけたらいいなと思いました。

**【平林委員】**

公募委員の平林と申します。まずは、とにかく「きらり」の設立を心よりうれしく思っております。私は、「あのね教室」という小学校のお子さまへの学習教室を持っていますが、その中でも小金井市では障がいを持っている子どもを育てるのが大変だと言うことで、他市に引っ越された方もいらっしゃいまして、その方にも「きらり」が設立されたことを報告することができました。その方は「やっとスタート地点に立てた」と言っておりまして、本当にこれから利用者の方が「利用したいな」と思っただけになるようになっていただけたらいいなと思います。実際、私の教室にも「きらり」からの紹介で来られる方が増えております。なので、どこかに相談したい、どこかにつなげてほしい方はたくさんいらっしゃいます。その方たちの気持ちになって対応をしていただけたらいいなと思います。

**【高橋委員】**

市民公募委員の高橋のぶこと申します。児童発達支援センターの愛称の「きらり」の提案者になれまして、非常に光栄に思っております。

質問ですが、「きらり」の相談の体制として発達障がいに限られているのか、不登校なども幅広く支援していただけるのか、その点を確認したいと思われました。

お母さんが「きらり」を利用した場合でも、学校や医療機関との連携をお母さん自身が行っているように見えます。お母さん自身が学校の特別支援コーディネータと調整をしたり、医療関係でも、

実際に電話をしたら紹介状がないと対応をしてくれないため、「きらり」に相談して、「きらり」から医療機関へ連絡をしてもらい、医療機関につながったということがありました。お母さん自身が動くと言うのは、動ける方は良いのですが、動けないかたもいますので、そこで切れてしまうのではなくて、行政が連携という意味でつないでいてほしいと思います。

それと、高校生について、難しい年齢ではあり、「きらり」での対応も難しいところではありますが、実際に高校に行っているお子さま等は、アルバイトをしようするときに発達の特徴があるが、不登校やひきこもりではない場合の就労支援が見つけれなかったです。就労への支援や職場での支援というのが必要だなと思います。今後は、どこかの関係機関で力になっていただけるのか疑問に思っています。手帳を持っていれば受けていただけるところはありますが、何とかしていきたいなと思っているところです。

#### 【堀池委員】

相談機関ですが、庁内では教育相談所、子ども家庭支援センター、「きらり」とあります。また、1. 6 健診などからつなぎの関係で健康課があります。これらの相談機関との線引きについては、各課と調整を行いました。その調整結果を基に、今後はどう市民にアプローチしていくか、周知していくかというのを考えていきたいと思います。実際には、相談機関の位置づけを決めていますが、実態として細かく動いていない部分もありますので、そういった問題が出てきていると思いますので、各ケースの背景として、家庭の背景や障がいの背景などを考えて、今回は「きらり」へつないだ方が良いのか、教育相談所が良いのか、子ども家庭支援センターが良いのか、また、その中でお母さんが安心できる所はどこなのかなどを考えていきたいと思います。ただ、今の状況の中では、「きらり」へつないでいくという考え方があります。ただ、ピンポイントで不登校だとすると、教育相談所に行くほうがよいと判断をすることもあります。情報がそれだけしかない状態ですと、それだけしか言えないので、現状ではそのような線引きをさせていただいております。

あと、親御さんが動けない場合についてですが、「きらり」が開設して5か月ですが、センター長や副センター長と小児医療センターや他の養護園等に挨拶に行っていますが、まだ挨拶程度で、実態としては具体的な事例を通して、会話をして初めて連携体制が組めていけるのだと思っています。それを積み重ねていくことで、最終的な連携になっていくと思っています。そういった中では、まだ不都合が多々あると思っています。こういったところは、こういった事例の積み重ねをしながら解消していけるとと思っています。

就労支援の関係については、ボーバルさんからお願いをします。

#### 【ボーバル委員】

就労支援の関係ですが、なかなか難しい関係だと思えます。たとえば、アルバイトの雇用先が特性等を受け入れてまで雇用するのか。また、高校生のアルバイト先自体も極端に少ないので、求人にしても難しい状態です。ただ、定時制でも「働き先が無い」「就職できない」といった問題を抱えていますので、高校が若者サポートステーションと連携をしていることもあります。そういった例では、小金井工業高校の定時制ですとかがあります。

#### 【堀池委員】

色々な関係機関があつて、その個別ケースによって、関連する機関が異なってきます。そのため、一言ではまとめられず、今後のケースの積み重ねの中でその内容を明確にしていくことで、一つの絵になっていくのかと思っています。まだ、細い点線程度だと思っており、これを実践に変え、絵に変えていくのが課題だと思っています。

#### 【小幡】

市民公募委員の小幡です。お世話になりました。こちらの委員にならせていただき、関係各課の部課長職者の方と顔を併せて話ができる機会があまりないものですから、実際に私が感じたことや思っていることを聞いていただけたので、すごく貴重な機会だと思っていました。今後は、自立生活支援課を中心に行っていくということですが、市民としてはこのような場は重要だと思っていて、形は変わってもこのような機会が持てればと思っています。それから、「きらり」については、一般の人も参加できる意見交換会というものに参加させていただき、ネットワークに無い方とも話ができ、これは小金井市が自慢できることだと思えます。担当される部課長の方は大変だったと思います。意見の中にはきついことを言われることがあったと思います。その中でも、話を聞いていただけたのはありがたい事だと思えます。私としては、発達障がいと、発達障がいとまではいかないグレーゾーンで適合できない子等の話をよくさせていただきましたが、そういう子どもたちへの支援を今後も考えていただきたいと思います。小金井市は、「きらり」もでき通級もありますので他の市からしてみればだいぶ進みました。それは良い事ですが、次に通級で受けた支援を通常学級に戻ってきたときにどう生かすかというところの踏み込んだ支援があれば良いと思います。特別支援学級なら良いのですが、通常学級では40人近い生徒がいて、その中で担任の先生が一人だけでこの子への支援をするというところのハードルが高いと思います。小学生くらいでは、もう少し支援があればできることもありますので、学級の中での支援も考えていただければと思います。現場の先生が大変なのはわかっていますが、他市では学習支援員さんの人数を増やし一人に一人ついていますので、支援員の先生と生徒の信頼関係から支援がスムーズに入れることもありますので、そういったところを参考にしていっていただけたら、

もっと小金井でグレードアップした支援ができ、「どうせ住むなら小金井市に住もう」と思っていただけだと思います。

#### 【林委員】

ピノキオ幼稚園から「きらり」の通園部門に移りました父母会の会長の林と申します。今年度は2回特別支援ネットワーク協議会がありましたが、前は出られなかったのが代理の委員に参加していただき、今回が初めての参加でしたが総括となっています。いろいろと話が出ている中で、児童発達支援センターの運営協議会にも参加させていただいております。実際に子どもがダウン症でして、10月に「きらり」になることについて、保護者の中では不安もありましたが、職員の方々が丁寧に引き継ぎをしていただきましたので、今は落ち着いています。細かい事ではトラブルもありましたが、子どもたちも「きらり」で楽しくすごさせていただいております。

特別支援ネットワーク協議会も本日で最後ということですが、児童発達支援センター運営協議会で保護者の声をあげていければと思っています。

#### 【神田補佐】

指導室の神田と申します。素直に今日のような日を迎えられたことを嬉しく思います。この特別支援ネットワーク協議会の開設当初から関わっており、様々な意見をいただき、課題を三つに絞ってきました。その中で一番の大きいのは、児童発達支援センター「きらり」が開設できたことだと思います。それは、ここにお集まりの方々やこれまで多くの方々が特別支援ネットワーク協議会に意見を出していただいたり、それぞれの立場から特別支援をいかに活性化させていこうかということで取り組んだりしてきた成果ではないかなと思っています。

本日はいらっしゃっていませんが、東京学芸大学の高橋智教授から総括に記載されています「小金井市における今後の特別支援教育のあり方について」の答申をいただきまして、本日、改めて答申を読み返してみました。まさに、平成19年に答申された形に小金井市の特別支援関係がそのとおりになっているなど確認をさせていただきました。特に所属をしています学校教育の中でも、平成19年度から7年経ってきていますが、まだまだ高めていかなければならない部分もたくさんありますが、校内委員会ですとか巡回相談等の様々ことを学期ごとに対応をさせていただいております。さまざまな取組をすることで、学校の中、子どもたちへの特別な支援などの体制をとってきていることも、この特別支援ネットワーク協議会で協議されたことの成果ではないかと思っています。先ほど小幡委員も言われていましたが、まさに私もそのとおりだと思っています。通常の学級においても、特別支援学級においてもどこにいてもその子にあった支援をしていくことが大切ではないかと思っています。通級指導学級に行ったら、

それが通常の学級に戻って活かせるようにしていくようにしていく。まさにその通りで、それをうまく活かせるようにしていくためには、もっと高めていく必要があると思います。それは学校教育だけでできるものではないので、地域の方々のお力を借りたりしながら教育委員会が進めていこうという考えでございます。仮称ではございますが、学校支援地区本部のようなものを考えながら、地域の方のお力をお借りして学校教育をさらに活性化させていきたいと考えております。最後ですけど、自立支援協議会に引き継がれました3つの課題について、また協議を重ねながら、小金井市の生涯にわたっての支援が一層充実していけばと思っております。

#### 【前島委員】

学務課長の前島と申します。私どもの課では就学相談を担当していきまして、ネットワーク協議会の中でも様々な協議をしてきましたが、就学前から就学後へのつなぎの部分について大きく取り上げられてきたのかなと思っています。その中でも印象に残っているのは、就学支援シートというものがあまして、どなたでもお子さまの気になる状態ですとか、心配なことや配慮してもらいたいことを学校につなげる紙があります。これの配布や広報の方法について、ご指摘をいただいた記憶がございます。平成19年に学校教育法に特別支援教育のことが記載されて、東京都が考えだしたツールですが、当初は就学に相談に係ったお子さまだけに記載をしていただいておりますが、当然それだけでは足りませんし、東京都の意図とも違っているところから、配布の仕方についてご意見をいただいて、今は保育園や幼稚園等のお子さまのいる施設に置かせてもらってきています。平成24年度が就学相談以外からの提出が5件だったのですが、平成25年度は36人と大幅に増えている状態にあります。それだけ浸透してきたのかなという思いもありますし、これだけでつなぎが上手くいっているわけではありませんが、一つの皆様からのご指摘いただいた成果なのかなと思っています。今後は、自立支援協議会へ引き継がれると言うことですので、引き続きご協議いただいて、就学前から就学後へのつなぎが充実していければと思っております。

#### 【関課長】

庶務課長の関と申します。私は、小中学校の施設担当として今回の会議に参加させていただいていると思っております。最近で言いますと、平成24年度に小金井第一中学校及び緑中学校に特別支援学級の整備工事を1年かけておこないまして、今年度の4月に開級式を行うことができました。4月の開級式には所要があっただけで参加できませんでしたが、出席していただいた方の話を聞きますと、開級式に参加していただいた児童の笑顔がきらびやかだったと言っております。私は関わり方としては施設を担当していきまして、何も知らずに図面を描くよりも、こういう背景を知りな

がら第一中学校や緑中学校に特別支援学級ができてきたのだと考えながら図面を描くことは、大変意義深いことだと感じております。今後も学校施設となると老朽化等の問題もありますが、少しでも子どもたちのための環境づくりに努めていきたいと思っておりますので、今後ともよろしくお願いいたします。

**【高橋委員】**

児童青少年課長の高橋です。私は、第1回の時は別の担当をしておりまして、何回か係らせていただきました。我々の方でも、発達支援事業を検討する際に3部7課の1課の人間として事業の構築に携わり、非常に感慨深い想いを感じております。今後も自立支援協議会に統合するということになりましても、小金井市の中ということに変わりはないところですので、今後ともご協力の程よろしく申し上げます。

**【高橋委員】**

子育て支援課長の高橋と申します。今回の懸案事項でありました大きな成果である「きらり」について、私どもの所管する子ども支援センターがどのような関わりを持っているかを紹介させていただきます。子ども家庭支援センターというのは、0歳から18歳までの子どもと家庭に関するありとあらゆる相談を受ける機関となっています。夜泣きや寝かしつけから、学校でのトラブルや非行等、ありとあらゆる相談が寄せられています。その中には、乳幼児期の発達の悩みという相談も多くありました。子ども家庭支援センターでは、発達の相談員ということで専門相談の枠を週2回設けて、軽微な相談から病院に行った方が良いと判断できる相談まで様々な相談に対応してきましたが、どんどん相談を希望される方が増えてきまして、相談を紹介したくても3か月待ちという状況が続いておりました。ところが、今ではそのような相談があった際には「きらり」につないでいく、また、「きらり」では意見交換会からの強い要望のあった保健センターでも相談が受けられる体制になっており、相談を紹介した際には保健センターでも相談を受けられる体制になっているのは、小金井市にとっても良い事だと思いますし、良いタイミングで相談を受けられる体制が整備できたのかなと思っています。また、子ども家庭支援センターでは、様々な子どもの養育について、様々な機関と連携してネットワークを作っておりますが、「きらり」のほうとの連携体制の構築も着々と進んでおります。先ほど、高橋委員から「どこに相談したらよいのか。」と質問がありましたが、庁内では一定の線引きをさせていただいていましたが、皆様がどこに相談されてもその強みを活かせる場所を紹介できるように、相談3課で協力していきますので、今後ともよろしく申し上げます。

**【高橋委員】**

健康課長の高橋です。私は昨年4月から健康課長ということで、

それ以前はこのネットワーク協議に深く関わっていることはありませんでした。ですから、先ほどから話の出ている一番大変だった時期というのは、議会の中であったり、庁内の中での話であったり、そういうところで聞き及んでいる状態でした。今年の4月から取り組んでいるところですが、乳幼児の健康診断を所管する部署ということで、前回の会議の際にも説明をしたかもしれませんが、発達障がいということに関しては入口の所に当たる部署だという思いで取り組んでまいりました。具体的には、「きらり」が今年の10月にオープンしまして、健康課の乳幼児健診から「きらり」にどうやってつないでいくのかということ、考えてきたところでもあります。たとえば、さくらシートをどのように活用できるのかということも検討課題の一つであります。より利用者にとって、何度も何度も別の場所に行くたびに同じことを聞かれないようにするために、こういった状況でも、スムーズに「きらり」につなげることができるのかについて、簡易ではありますが連絡協議会というかたちを「きらり」と話しあったりしているところです。最終的には、個人情報絡みもありますので、行政内部の手続きも必要になってくると思ひまして、今のところは「きらり」はオープンしておりますので、庁内の起案というかたちで文章上の決済をとって、「きらり」につないでいる状況です。平成26年度に向けて、走りながらではありますが、形を作っていくのではないかと考えています。資料の成果のところにあります。実際に「きらり」につなげているところもありまして、健康課の抱えている心理の相談の待ちについても減少傾向にあります。まだまだ、1, 2か月から3, 4か月待ちの方もいらっしゃるようですが、今後「きらり」へのつながりがスムーズになっていけば、もっと利用者の方の利便性の高い形になっていくものと思ひますので、引き続き利用者の利便性の向上に努めていきたいと思ひます。

**【水落委員】**

企画政策課長の水落です。私は前回からの出席で、今までの苦勞を感じる事ができず、本当に恐縮をしているところです。市では「こがねいしあわせプラン」という市の憲法と言われる計画がありまして、その後期基本計画が平成28年度から始まります。その策定を今年度から順次策定することとなつていまして、その中ではこちらの総括にありますように、小金井市の障がい施策がさらに発展できるように各部局との調整のみならず、様々な市民の意見を取り入れながら策定をしていきたいと思ひますので、その際はよろしくお願ひいたします。

**【天野委員】**

学校教育部長の天野です。平成21年に学校教育部指導室が事務局となりこの協議会がスタートしたわけですが、このたび「きらり」が開設されたこともあり発展的解消となるわけであり

ます。皆様におかれましては、本当にお疲れ様でございました。また、ありがとうございました。今後は、さらに様々な方が「きらり」と連携しながら、我々も学校教育を進めていきたいと思っておりますので、よろしく願いしたいと思っております。

#### 【堀池委員】

自立生活支援課長の堀池です。私も平成23年度から当時は障害福祉課としての取組となっております。たくさん思いがあるところなんです。この統合でスタートかなと思っています。確かに、今話をされていまして特別支援に必要な児の話、児だけでは収まらない一生涯を通した支援という形で小金井市ではとらえて私どもが所管となっておりますので、吉岡委員も言われておりましたが、乳幼児期、就学前、就学、青年、大人、高齢と、高齢になった時の一貫した支援がここから始まると、大きくとらえていますので、今までは自立支援協議会は13名の委員でしたが、今回21名にまで委員を拡大します。内容的には、ここ数年間、重い議論、熱い議論を繰り返して来ています。特別支援ネットワーク協議会も統合されると言うことで、もっと熱い議論を行っていくことになると思っておりますので、市としてもそれを参考とさせていただきながら、皆様のご心配されている各課の連携についても各課認識を持った中で間違いなく連携をしていきます。私ども事務局となって数年ですが、このような形で発展的解消とさせていただきまします。本当に皆様のご協力とご指導とご意見を参考とさせていただきましたので、この場を借りて御礼申し上げます。ありがとうございました。これを私の終了の言葉とさせていただきます。

#### 【柿崎議長】

最後に私の方から一言挨拶をさせていただきます。私自身、平成25年4月に環境部長から福祉保健部長へ異動してきまして、第11回から議長を務めさせていただきました。この間、歴代の福祉保健部長が出ていたのかなと思います。私自身は本の1ページ程度のお付き合いだったと思いますが、福祉部門は初めてで、最初は福祉の用語もわからず、日本語を覚えることから始めてやっと一年が経ったところなんです。この間、不慣れな部分も多く、皆様にご迷惑をおかけしたと思っておりますが、なんとかここまでこられたのもひとえに皆様のご協力のおかげと思っておりますので、本当にこの場をお借りしまして厚く御礼を申し上げたいと思っております。今後は、地域自立支援協議会に引き継ぎまして、さらに小金井市が住みよいまちとなるよう努めてまいりますので、今後ともご理解・ご協力をよろしくお願いいたします。

#### 5 事務連絡（北村障害福祉係主任）

事務局から何点かご案内いたします。

本日の会議録につきましては、後日、校正の確認も含め、送付をさせていただきますのでよろしくお願い致します。

	<p>今後の予定ですが、本日お配りしています資料6の引き継ぎ案件を事務局で整理させていただき、5月下旬開催予定の地域自立支援協議会へ送付させていただきます。</p> <p>新年度、第1回の地域自立支援協議会の詳しい日程等は、現在調整中でございますが、5月15日号の市報でお知らせする予定です。また、ホームページでも掲載を予定していますのでそちらもご確認いただければと思います。</p> <p>以上です。お車でお越しの方は、駐車券にパンチをいたしますので、後ろの受付までお持ちください。本日はありがとうございました。</p>
提出資料	<p>資料1 小金井市特別支援ネットワーク協議会委員名簿</p> <p>資料2 第12回特別支援ネットワーク協議会会議録</p> <p>資料3 平成25年度の特別支援等の取組の成果と課題について</p> <p>資料4 小金井市特別支援ネットワーク協議会総括（案）</p> <p>資料5 小金井市特別支援ネットワーク協議会開催状況</p> <p>資料6 特別支援ネットワーク協議会から地域自立支援協議会への引継ぎ（案）</p> <p>資料7 小金井市地域自立支援協議会設置要綱（案）新旧対象表</p>